

令和4年5月31日
建設局

契約事務における予定価格の誤りについて

第四建設事務所が契約した路面補修工事において、予定価格の積算に誤りがあることが判明しましたので、報告いたします。

1 概要

次の工事の予定価格の算出にあたり、施工費の算出に誤りがあったことから、予定価格が本来より過大となったものです。

- (1) 工事件名 路面補修工事（三四の10・歩道改善）
- (2) 契約日 令和4年3月18日
- (3) 予定価格 179,566,200円（税込）

2 原因

切削オーバーレイ工の基層の仕上がり厚に関する積算条件について、本来は2cmとすべきところを5cmと入力したため、本来の予定価格に対し約455万円過大となったものです。

3 判明の経緯

契約締結後、職員が設計の内容について精査したところ誤りが判明しました。

4 対応

本件は、既に契約を締結しており、受注者が現場着手していることから工事を継続します。
なお、本件については、受注者及び入札をした他の者に説明し了解を得ています。

5 再発防止策

算出の誤りの原因、経緯を精査し、再度同様の事象が無いよう、照査体制を強化するなど適正な積算の徹底を図ります。

<問い合わせ先>

(再発防止について)

道路管理部保全課 03-5320-5296

(積算・契約について)

第四建設事務所補修課 03-5978-1741